

大福研発第 453号

平成30年 3月27日

関係者各位

大分県社会福祉介護研修センター所長

(公 印 省 略)

平成30年度訪問・通所介護事業所  
サービス計画担当者研修（基礎課程）の開催について（通知）

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

当研修センター事業の推進につきましては、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会を別紙要綱のとおり開催いたしますので、職員の参加方についてご配慮いただきますようお願いいたします。

【 問い合わせ 】

大分県社会福祉介護研修センター  
介護研修・総合相談部 河野(こうの)

TEL : 097-552-6888

FAX : 097-552-6868

平成30年度 訪問・通所介護事業所  
サービス計画担当者研修（基礎課程）開催要綱

1 目 的

介護保険制度における居宅サービスの中心となる訪問・通所介護サービスの中で、訪問・通所介護計画を作成するなど重要な役割を担うサービス計画担当者の研修を行うことで、介護保険制度の基本理念である自立支援や介護予防等の必要な知識の習得及び技術の向上を図り、もって居宅介護サービスの適正な提供及び質の向上を図ることを目的とする。

2 主 催

大分県

社会福祉法人大分県社会福祉協議会（大分県社会福祉介護研修センター）

3 開催日程

○通所介護事業所 平成30年5月23日（水）・5月24日（木）

○訪問介護事業所 平成30年6月7日（木）・6月8日（金）

全日程 9：30～16：00（9：00～受付）

初日のみ9時20分よりオリエンテーションがあります。

4 受講対象者

下記（1）～（3）の条件をすべて満たす方。

（1）指定訪問介護事業所及び指定通所介護事業所（基準該当訪問介護事業所及び基準該当通所介護事業所を含む。以下同じ。）におけるサービス計画担当者（サービス提供責任者又は、通所介護計画書作成者）で、必ず全日程を受講できる方。

\*1日目を欠席された方は、2日目は受講できませんので予めご了承ください。

（2）受講者は、原則として事業所が推薦する方であって、かつ当該事業所内において、伝達研修等を通じ、本研修の趣旨及びその効果を最大限に周知することができる方。

（3）来年度に予定する「応用課程」を受講できる方。

5 定 員 各組100名

6 会 場 大分県社会福祉介護研修センター 3階大ホール

7 修了証 基礎課程2日間のすべての日程を受講した者には修了証を交付します。なお、次年度、この修了証を持っている方のみ応用課程が受講できます。

## 8 資料代 2,000円

第1日目に、2日分の資料代として徴収しますので、おつりのないようご準備ください。\*事前連絡無しでの欠席については、原則として資料代2,000円を徴収します。

## 9 受講申込

(1) 以下の手順に従って受講申込書を提出してください。

①メールに添付された受講申込み書様式をダウンロードし印刷する。

②受講申込書様式に必要事項を記載する。

③受講申込み書を、大分県社会福祉介護研修センター宛にFAXで提出する。

(2) **締切日 平成30年5月11日(金) 17:00必着**

(3) 各事業所複数名でお申し込みの際は、優先順位の高い方から順に記入ください。受講希望者多数の場合は、各事業所の申し込み連絡先・担当者へ、受講人数調整の連絡をさせていただくことがあります。

## 10 受講決定

(1) 受講決定通知は、「受講決定」と押印してファックスで通知します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。

(2) 受講申込書提出後「受講決定」と押印された申込書が返送されない場合は、すでに定員を超えて受け付けが終了している可能性がありますのでホームページをご確認ください

## 11 その他

(1) 本研修は、介護予防職員育成推進事業の一つで、その他に、事業所開設者及び管理者向けの『介護保険事業所トップセミナー』、介護職員向けの『介護職員現任者研修』があります。開設者・管理者から介護職員の方々にそれぞれの研修を受講し、情報共有する研修としてご活用ください。  
なお、介護保険事業所トップセミナー、介護職員現任者研修【基礎課程】の開催要綱は、今後、随時メールにてご案内いたします。

(2) 申込書に記載した各事業所の研修担当者へ連絡をすることもありますので、必ず参加申込用紙に担当者名の記入をお願いします。

(3) 昼食は各自で用意願います。なお、会場で業者が弁当の予約を受け付けますので、希望の方は申し込みください。(お茶付き 500円)

(4) 研修会場周辺の坂道や信号のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。

(5) 適切な室温管理に努めていますが、個人差がありますので、服装等で自己管理にご協力をお願いします。

(6) 災害により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当研修センターのホームページによりお知らせします。

## 1 2 研修日程

< 1 日目 > 通所：5月23日（水）・訪問：6月7日（木）

時間	研修内容	研修のねらい
9:00	受付	
9:20	オリエンテーション	
9:30	講義Ⅰ 「大分県における地域包括ケアの構築と 推進について ～自立支援に向けた自治体の役割～」 講師：大分県福祉保健部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進班	平成30年度医療・介護報酬の 同時改定を迎え「医療・介護の 連携・地域包括ケア」のさらなる 推進と「自立支援・重度化防止 に資する質の高い介護サー ビスの実現」に向けた、国の施 策や行政の今後の取り組みを 知る。
10:20	講義Ⅱ・演習 「自立支援型介護計画を目指した課題抽 出の仕方」 講師：（株）ライフリー 児玉 隆典 氏(通所：5/23) （株）ライフリー 入口 晴香 氏(訪問：6/7)	生活不活発によって起こる心 身の廃用への理解。また、個々 の生活を様々な視点からアセ スメントすることで生活課題 を明確にする。「自立支援型介 護計画を目指した課題抽出の 仕方」を通し、洞察能力・アセ スメント能力の向上を目指す。
16:00		

< 2 日目 > 通所：5月24日（木）・訪問：6月8日（金）

時間	研修内容	研修のねらい
9:00	受付	
9:30	講義Ⅲ-1 「昨年度の事例発表の体験について」 発表者：5/24 社会福祉法人 仁愛会 直川苑指定通所介護事業所 高畑 俊介 氏 発表者：6/8 社会医療法人 帰巖会 みえホームヘルパーステーション 一万田 隆行 氏 講義Ⅲ-2・演習 「因子分解を用いた計画書作成につい て」 講師：（株）ライフリー 代表取締役 佐藤 孝臣 氏	演習事例を因子分解すること で「課題の改善・自立を阻害す る要因、必要な自立支援内容」 が明らかとなる。さらに指標を 明確に目標設定した「計画書の 作成」を通して「自立支援マネ ジメント」の理解を深める。
16:00		

※講義の間には適時に休憩及び昼食・休憩の時間をとります。カリキュラム内容等は、若干変更する場合があります。

※本票のみFAX送信してください。(別途送信票は不要です。)

# 大分県社会福祉介護研修センター

FAX (097)552-6868

**締切:平成30年5月11日(金)17:00必着**

受付NO.

大分県社会福祉介護研修センター記入欄

## 平成30年度サービス計画担当者研修(基礎課程)受講申込書

〈対象:指定訪問介護事業所のサービス提供責任者・指定通所介護事業所のサービス計画担当者〉

	※ふりがな	※生年月日	性別	※計画担当者としての経験年数	資格	※該当する方(①か②)に ○印をつけて下さい	備考
	※氏名						
1		昭和 年	男・女	年 月 日	1. 介護福祉士 2. 介護職員実務者研修 3. 介護職員初任者研修 4. その他 ( )	①通所 5月23日(水)	
		平成 年				5月24日(木)	
2		昭和 年	男・女	年 月 日	1. 介護福祉士 2. 介護職員実務者研修 3. 介護職員初任者研修 4. その他 ( )	②訪問 6月 7日(木)	
		平成 年				6月 8日(金)	

※応募多数の場合は、人数調整をさせていただくことがあります。優先順位の高い方からご記入下さい。

事業所郵便番号	〒
事業所住所	
法人名	
事業所名	
研修担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

### 【受講申込者(管理者)記入欄】

上記の者を標記研修会に受講させたく申し込みます。

役職名

氏名

公印

※記載された受講者に関する個人情報は、受講者の名簿の作成や演習時の班分け等、研修事業関連の目的にのみ使用するもので、その他で使用することはありません。



# サービス計画担当者研修（基礎課程）

対象者：訪問・通所介護事業所におけるサービス計画担当者  
（サービス提供責任者・通所介護計画書作成者）

・通所・訪問介護事業所別 各2日間 実施

～居宅介護サービスの中心となる、訪問・通所介護計画書を作成するなど重要な役割を担うサービス計画担当者研修を行うことで、介護保険制度の基本理念の「自立支援や介護予防等」の必要な知識の習得。そして支援介護技術の向上を図り、介護サービスの適正な提供と質の向上を目指します～

「自立支援型マネジメント」の  
理解を深めます！

生活不活発病？  
廃用症候群って？

お世話型サービス

→「自立支援型サービスへ！」  
生活課題の改善・自立した日常生活へ



＜研修内容＞

- ・自立支援型介護計画を目指した課題抽出の仕方について
- ・因子分解を用いた計画書作成について

講師：（株）ライフリー

佐藤 孝臣 氏 他

- ・昨年度 実践事例 体験発表
- ・「大分県における地域包括ケアシステムの構築と推進について」

（大分県福祉保健部 高齢者支援課

地域包括ケア推進班）

介護保険  
基本理念の理解



実際の演習（グループワーク）で  
アセスメント・分析することで、  
「生活課題を明確に！」

～演習を通して、自立を阻害する要因

- ・取り組むべき課題、目指す目標を  
明確にしていきます！～

「自立」のとらえ方を学び  
高齢者のいきいきと自立した生活を支えます